

# ★4月19日開催】国際医薬品開発展@東京ビックサイト★

「知らなかったでは済まされない機能性表示食品・化粧品販売のための広告表現の実際」をテーマに弊所所属弁護士の齋藤が講演を行いました。

商品売る側は、商品の魅力を伝えるためにインパクトのある表示をしがちですが、行き過ぎると法律に触れてしまう場合がございます。当日は、そのような具体例も交えお話致しました。



会場には、200名近くの方がいらっしゃいました。

広告表現の分野は、社会的に非常に興味関心を持たれている分野です。表題にもございますが、法律に触れてしまった時、「知らなかった」では済まされませんので、是非法律の観点からも広告に問題がないか考えてみて下さい。

## ★4月28日(金)9:00～19:00 無料相談会を開催致します★

ご希望の方は、

- ・ 企業名 ・ お名前 ・ 電話番号 ・ Email
- ・ 来所希望時間(おひとり様1時間で第3希望までご記入お願い致します)
- ・ ご相談内容

上記内容をご記入の上 FAX 03-5224-3802 または Email [handb@maru-soleil.jp](mailto:handb@maru-soleil.jp) まで宜しくお願い致します。

お問い合わせは☎03-5224-3801までお願い致します